

令和2年度 生野区の取組み(案) (全 編)

令和元年度生野区区政会議
第3回全体会



令和2年3月



目 次

・生野区将来ビジョン 2018-2021	5
くらしの安全・安心部会関連	
・安全・安心を身近に感じて暮らせるまち への課題	6
・令和2年度 主な取組	7
・（１－１）地域自主防災力の強化	8
・（１－２）災害発生時の的確な対応	10
・（１－３）空き家等や老朽住宅への対策	11
・（２－１）犯罪の防止	14
・（２－２）事故の防止	16
・（３－１）すべての世代の健康づくり	17
・（３－２）身近な見守り・支えあい	20
・（３－３）「地域包括ケアシステム」の推進	22
・（３－４）持続可能な地域公共交通の検討	25
・（４－１）真に支援が必要な方への確実な対応	27
・（４－２）貧困の連鎖を断ち切るための支援	30

目 次

くらしの安全・安心部会関連（つづき）

- | | |
|--|----|
| ・（５－１）人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり | 33 |
| ・（５－２）外国籍住民とのコミュニケーション媒体の活用・地域住民との交流促進 | 34 |

こどもの未来部会関連

- | | |
|--------------------------------|----|
| ・子育てにやさしく教育につよいまち への課題 | 37 |
| ・令和２年度 主な取組 | 38 |
| ・（１－１）子育てが楽しくなるまちづくり | 39 |
| ・（２－１）次世代の学校づくり(学校配置の見直し) | 41 |
| ・（２－２）次世代の学校づくり(「生野の教育」の実現) | 43 |
| ・（２－３）次世代の学校づくり(学校・教育コミュニティ支援) | 47 |
| ・（３）まちの教育力を上げる | 48 |
| ・（４）学校跡地を核としたまちの活性化 | 49 |

まちの未来部会関連

- | | |
|----------------------|----|
| ・いざなり豊かな魅力のあるまち への課題 | 52 |
|----------------------|----|

目 次

まちの未来部会関連（つづき）

・令和２年度 主な取組	53
・（１－１）ものづくりの伝統を守り、受け継がれるための支援	54
・（１－２）空き家の利活用による新たな魅力づくり	56
・（２－１）「生野の魅力」の発掘・浸透	58
・（２－２）区民のわがまち意識を育てる	61
・（３）まちづくり協議会による自律的な地域運営の促進	63

* 【業績目標】のP9、P13、P35、P57、P62の割合は、「区政に関する区民アンケート」結果による。

生野区将来ビジョン 2018-2021

誰にも「居場所」と「持ち場」があり

「持ち場」が「つながって」いくまち をめざして

未来志向のまちづくり

【くらしの安全・安心部会】

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

しっかりしたセーフティネットのもと、ひとりも取りこぼされることなく、
みんながお互いに思いやり支えあい助けあえるまち

【こどもの未来部会】

子育てにやさしく教育につよいまち

安心して子育てができる環境のもと、未来あるこどもたちがいきいきと
学び成長していくまち

【まちの未来部会】

いんどり豊かな魅力のあるまち

たくさんの方が訪れ、住んで、住み続けたいと思えるような、いろんな世代
にとって住みやすく多彩な魅力のあるまち

『安全・安心を身近に感じて暮らせるまち』への課題

～「令和2年度 生野区運営方針（案）」より～

防災・防犯

- 災害時に機能する**自主防災体制を強化**するための支援が必要。
- 土地建物所有者による**自主建替**に向けた地域主体の取組への支援が必要。
- 空家の所有者へ適正管理**を求めるとともに、空家発生防止の周知が必要。
- 街頭犯罪の抑止**に向けた取組を地域住民と連携して進めるとともに、地域防犯の人的基盤を補完するために防犯カメラ等の活用が必要。
- 特殊詐欺**にあいやすい高齢者への周知・啓発が必要。
- 警察と連携し、**自転車の安全で適正な利用**の周知・啓発が必要。

福祉・人権・多文化

- 各種**健(検)診の重要性**の啓発とともに、健康への関心を高める周知が必要。
- 公的な福祉サービスだけでは解決できない地域の多様な課題に対して、地域の**担い手の育成やネットワークづくり**等、持続可能な仕組みが必要。
- 区の特性を踏まえた**地域包括ケアシステムの構築**を進めることが必要。
- 重大虐待ゼロに向けて、民間事業者を巻き込んだ**子育て支援の連携体制の構築**が必要。
- 各種**人権課題**への理解を深め、偏見や差別をなくす取組が必要。
- 在日韓国・朝鮮人をはじめ、近年増加するニューカマーを含めた**すべての外国籍住民への必要な情報提供、多文化への理解・啓発の推進やコミュニティづくり**への支援が必要。

令和2年度
主な取組

災害に備えて

地域自主防災力の強化・災害発生時の的確な対応・空家等や老朽住宅への対策

犯罪・事故の防止に向けて

犯罪の防止・事故の防止

ずっと安心して暮らせる環境づくり

すべての世代の健康づくり

地域における要援護者見守りネットワーク事業
地域包括ケアシステムの構築に向けた体制の整備
持続可能な地域公共交通の検討

ひとりもとりこぼさない支援を

真に支援が必要な方への確実な対応

貧困の連鎖を断ち切るための支援 ～貧困の連鎖をくいとめるために～

すべての人々の人権を互いに尊重し認め合える環境づくり

人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり

外国籍住民とのコミュニケーション媒体の活用・地域住民との交流促進

(1-1) 地域自主防災力の強化

区予算算定見込額 3,473千円

◆現状・課題

災害時に迅速な対応が可能になるよう、**市民の防災意識の向上と地域自主防災体制の確立、強化**に努める必要がある。

◆具体的な取組

- ・ 地域防災訓練の支援
- ・ 地域防災マップ作成支援
- Web版防災・水害ハザードマップ（更新）
- 地域防災リーダー研修会の実施
 - ・ 防災の基本である自助（家具転倒防止対策等）の啓発
- 区防災マップ更新版全戸配布
 - ・ 災害時避難所・福祉避難所等への資機材等の配備の充実



(1-1) 地域自主防災力の強化



◎業績目標

地域住民が減災に向けた、**自助・共助の防災対策の必要を感じ、日頃からの取組活動が重要と感じている割合：90%以上***

市民防災マニュアル、区や地域の防災マップ、水害ハザードマップ、地域防災計画などが作成されていることを知っている区民の割合：65%以上*

(1-2) 災害発生時の的確な対応

区予算算定見込額 974千円

◆現状・課題

災害時に必要な情報提供や情報収集を行うため、**区内関係機関および地域との連携を強化し、災害時における必要な体制の整備を図る必要がある。**

◆具体的な取組

- ・ **避難行動要支援者支援のための地域勉強会の実施**
- ・ 関係機関の連携による**区職員災害時想定訓練の実施**
- ・ 災害時避難所や関係機関との**通信網の整備**
- ・ 区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会との**災害時医療救護体制の整備**
- ・ 「**生野区災害時協力事業所・店舗等登録制度**」への登録事業所・店舗等の募集

◎業績目標

職員防災訓練実施後、アンケートで「**自分の役割を理解できた**」と回答した区職員の割合：**90%以上**

(1-3) 空き家等や老朽住宅への対策

◆現状・課題

区予算算定見込額 436千円

- 区内には、戦災を免れた地域が多く、長屋建ての家屋が多く残っている。
- 住民の高齢化、土地建物の権利関係が複雑**なことから、所有者による自主的な建替が十分に進まず。
⇒ **老朽危険家屋や特定空き家等の増加**
- 土地建物所有者による自主的な建替が進むよう、**地域が主体となった課題解決に向けた取り組みを支援していく必要がある。**
- 空き家の所有者へ適正管理を求めるとともに、空き家が発生しないよう**権利関係の重要性などについて空き家所有者に周知する必要がある。**

- ・空き家率 生野区19.8% (**5位/24区**)、全国13.6% 大阪市17.1%
- ・全建物のうち、現在の耐震基準を満たしていない恐れのある木造住宅の1階床面積の占める割合 **44.0%** (市全体 27.4%)
- ・「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(優先地区)」が、今里筋以西を中心に**区内の1/3を超える範囲**に広がっている。
- ・老朽危険家屋等の通報件数 H29年度71件 H30年度97件 R元年度35件^(1月末)

(1-3) 空き家等や老朽住宅への対策

◆具体的な取組

大阪市空き家等対策計画に基づき、区民からの相談に対応。
空き家所有者等への適切な維持管理や相続等による権利関係の重要性を周知。
⇒ 特定空き家等の是正へ

- 地域による老朽住宅や空き家の建替え・利活用の促進、新たに空き家を生み出さないための**セミナー等の開催**（随時）
- 建替えのアイデア集「建替えのすゝめ」**を区HPに掲載等（通年）
- 各専門家団体や住まい情報センター、大阪の住まい活性化フォーラムの**相談窓口一覧や各種制度の案内チラシの配架**（通年）
- 区民から特定空き家等の通報を受け付けて得られた**空き家情報のデータベース化**、所管局と情報共有・連携対応（随時）
- 特定空き家等に関する通報等**に対する受付、現地確認、所有者調査や助言・指導等の実施（随時）

(1-3) 空き家等や老朽住宅への対策

◎業績目標

- ・ 周辺の特定期空家等に不安を感じている区民の割合：8%以下＊
- ・ 特定期空家等の解体や補修等による是正件数：20件以上

年 度	通報件数	是正件数
平成30年度	97件	53件
令和元年度(1月末時点)	35件	35件



<セミナー>



<相談会>



<建替えのすゝめ> 3/3

(2-1) 犯罪の防止

区予算算定見込額 7,372千円

◆現状・課題

- これまでも、**街頭犯罪への取組みを進める**とともに、特殊詐欺にあいやすい高齢者への周知・啓発に取り組んできた。
- 引き続き、地域住民との協働による防犯の取組みを行うとともに、**地域住民の防犯意識向上**と街頭犯罪の抑止を目的として**防犯カメラ設置**を進めていく。

- ・街頭犯罪発生件数（令和元年12月末）
687件 24区中14位 （前年同月比：▲317件 ▲31.6%）
うち車上狙い 127件（前年同月比：▲137件 ▲51.9%）
うち部品狙い 46件（前年同月比：▲62件 ▲57.4%）
うち自転車盗 457件（前年同月比：▲76件 ▲14.2%）
- ・特殊詐欺被害（令和元年12月末）
発生件数 12件（前年同月比：▲17件）



(2-1) 犯罪の防止

◆具体的な取組

- ① **生野区全域一斉パトロール**の実施
- ② 地域安全センター等での**防犯出前講座**
- ③ **防犯標語啓発「ガチ☆メン」**の実施
- ④ **地域安全防犯カメラ設置事業**
(30ヶ所)



◎業績目標

- ・ 各事業（①～③）の**参加者アンケート**で防犯意識が高まった割合
： 70%以上

(2-2) 事故の防止

◆現状・課題

区予算算定見込額 5,354千円

交通事故のうち**自転車による事故が多い地域特性**を踏まえ、警察、地域団体と連携して、自転車の安全かつ適正な利用を周知、啓発していく必要がある。

交通事故のうち自転車事故の割合 生野区：50.9% (204件/401件)
(平成30年) 大阪府：32.2% (11,070件/34,382件)

◆具体的な取組

- ①警察、地域団体等と協働した**街頭啓発活動**
- ②小学校等と連携した自転車マナー向上に向けた交通安全教室の開催
- ③駅周辺、商店街等での啓発広報の強化

◎業績目標

- ・各事業（①～②）の参加者アンケートで自転車交通マナーの意識が高まった割合：50%以上



(3-1) すべての世代の健康づくり

◆現状・課題

区予算算定見込額 943千円

- 生野区民の健康寿命（健康な期間の平均）→**大阪市平均に比べて長い**
- 生野区民のがん検診・特定健診の受診率 →**大阪市平均に比べて低い**

⇒ さらなる健康寿命の延伸を図るためには、
介護予防・生活習慣病予防・各種健診の受診勧奨が必要

健康寿命の推移

	生野区		大阪市	
	男	女	男	女
平成26年	77.47	83.06	77.15	82.46
平成27年	78.06	83.12	77.14	82.63
平成28年	78.51	83.02	77.55	82.91

各種検診の受診率（平成30年度）

	生野区	大阪市
胃がん	4.8%	5.6%
大腸がん	6.6%	7.8%
肺がん	4.8%	6.9%
乳がん	10.0%	13.1%
子宮がん	11.1%	15.8%
特定健診	20.5%	23.0%

安全·安心

(3-1) すべての世代の健康づくり

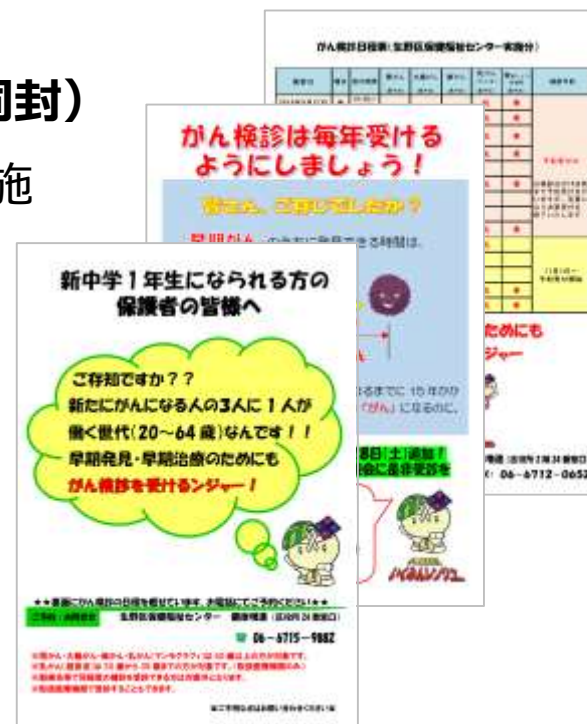
●各種検診の受診勧奨

- ・前年度受診者に対し、郵送ハガキによる受診勧奨（年2回）
- ・子育て世代へのがん検診受診啓発
（勧奨ビラを就学関係書類に同封）
- ・総合がん検診デー（10月24日）の実施
- ・「がん撲滅戦隊いくみんレンジャー」
を活用した区HP等での受診啓発
- ・がん検診受診促進協定締結団体や
区内金融機関、郵便局、駅と連携し、
がん検診受診勧奨のポスター
掲示やチラシ配布

◎業績目標

区保健福祉センターで実施する

がん検診全体の充足率（受診者数/定員）：65%以上



(3-2) 身近な見守り・支えあい

区予算算定見込額 48,967千円

◆現状・課題

- 地域コミュニティの希薄化の進行、社会的孤立の広がり。
- 要援護者に対する支援の必要性の高まり。
- 平成25年度より、福祉コーディネーターを配置
- 平成27年度より、**要援護者名簿作成にかかる同意確認**を実施
⇒ **生野区内全19地域へ配付**



誰もが安心安全に暮らせる地域社会の実現に向けて、**日頃の見守り及び災害時の避難支援が確実に行えるよう、地域におけるきめ細かな見守りネットワークを強化**する必要がある。

整備、配付した**要援護者名簿の日頃の見守り活動への活用、福祉コーディネーターによる地域ニーズに応じた福祉活動を拡げる**必要がある。